

公告

長野県立こころの医療センター駒ヶ根給食業務委託について、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和7年11月10日

地方独立行政法人長野県立病院機構
長野県立こころの医療センター駒ヶ根院長 埴 原 秋 児

1 業務の概要

(1) 業務名

長野県立こころの医療センター駒ヶ根給食業務

(2) 業務の目的

長野県立こころの医療センター駒ヶ根における患者給食業務の実施

(3) 業務内容

「長野県立こころの医療センター駒ヶ根給食業務仕様書」（以下「仕様書」という。）
のとおり

(4) 業務の実施場所

駒ヶ根市下平2901 長野県立こころの医療センター駒ヶ根

(5) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

(6) 費用の上限額

長野県立こころの医療センター駒ヶ根給食業務委託公募型プロポーザル方式実施
要領（以下「実施要領」という。）によります。

2 応募資格要件

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程（以下「契約事務規程」という。）

第4条第1項に定める当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で
復権を得ない者でないこと。

(2) 契約事務規程第4条第3項及び第4項各号の規定により競争入札に参加させないと された者でないこと。

(3) 契約の履行に当たり、(2)に掲げる者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理 人として使用する者でないこと。

(4) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに 建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び 委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平 成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(5) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でない こと。

(6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力

- 団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (7) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
 - (8) 一般財団法人医療関連サービス振興会が定める医療関連サービスマーク制度における「院内調理患者等給食業務」の認定を受けている者であること。
 - (9) 公益社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者であること。
 - (10) 過去 3 年以内に、1 年間の継続業務を 1 回として、2 回以上、100 床以上の病院で、特別食を含む患者給食業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
 - (11) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 問い合わせ先

長野県立こころの医療センター駒ヶ根 事務部経営企画課
〒399-4101 駒ヶ根市下平2901
電話：0265（83）3181 FAX：0265（83）4158

4 応募資格の確認手続

公募型プロポーザル方式に応募する者は、実施要領等の交付を受け、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書類を提出するものとします。提出期限（4(2)ア）までに参加申込書類を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

(1) 実施要領等の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和 7 年11月10日（月）から令和 7 年11月21日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の期間中、午前 9 時から午後 5 時まで。

イ 交付場所 上記 3 に同じ。

(2) 参加申込書類の提出期限並びに提出先及び方法

ア 提出期限 令和 7 年11月21日（金）（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前 9 時から午後 5 時まで。）

イ 提出先 上記 3 に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送とします。

(3) 応募資格要件の審査

応募資格については参加申込書類に基づき審査し、資格の有無を令和 7 年11月26日（水）までに通知します。

5 現場視察会の開催

公募型プロポーザル方式に応募する者を対象として、現場視察会を開催します。

(1) 日時 令和 7 年11月27日（木） 午後 1 時から

(2) 場所 長野県立こころの医療センター駒ヶ根

6 不明な点がある場合の質問の受付及びその回答

(1) 受付場所 上記 3 に同じ。

(2) 受付期間 令和 7 年11月10日（月）から令和 7 年12月 5 日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の期間中、午前 9 時から午後 5 時まで。

(3) 受付方法 質問書（様式第 4 号）を持参又は郵送により提出するものとします。

- (4) 回答方法 質問者には、令和7年12月9日（火）までに電子メール等により回答します。また、上記3の場所にて閲覧に供します。なお、企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開とします。

7 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ア 提出期限 令和7年12月12日（金）（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで。）
- イ 提出先 上記3に同じ。
- ウ 提出方法 持参又は郵送とする。

(2) 選定方法

企画提案書の選定に当たっては、「長野県立こころの医療センター駒ヶ根給食業務委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行い、最も優れた提案をした者を第一交渉権者とします。

(3) 選定委員会（プレゼンテーション）の実施日時及び場所

- ア 日時 令和7年12月19日（金）午前10時から
- イ 場所 長野県立こころの医療センター駒ヶ根 大会議室

8 その他

詳細は、実施要領によります。